



- 緑のふるさと協力隊
- 多良木町の新しい特産品です！
- 消防入退団式
- 保健センターだより
- 国民年金インフォメーション
- 教育委員会だより
- お知らせ
- 社協だより

ウワミズザクラが咲きほころびました

妙見野自然の森展望公園に群生するバラ科
の一種で、白くて小さな花が咲きます。

2 0 1 2

5

No.520

消防団入退団式・ポンプ操法大会開催 「退団された方々、団員の皆さんお疲れ様でした」

多良木町消防団入退団式並びにポンプ操法大会が、四月八日(日)多目的総合グラウンド一帯で行われました。

入退団式では、今回退職された六名の分団長へ感謝状と記念品が贈呈されました。また、今年度より分団長の相談役・補佐的な役割として、各団員への訓練札式やポンプ運用等を指導することにより、団員の規律を正し、品位の向上を図るとともに火災や災害現場等でのさらなる消防力の強化を目的に指導員を新設し



▲退職された6名の分団長



▲代表で宣誓をする才津団員

三名の方へ辞令が交付され、引き続き新分団長、十一名の新入団員を含む六十九名へ辞令が交付されました。
新入団員を代表して才津宜大さん(十分団一部)が「忠実に消防の義務を遂行することを誓います」と宣誓し、その後町長式辞、団長訓示等が行われました。
式終了後は、同グラウンド駐車場でポンプ操法大会が行われ、各部の選手は、日頃の訓練の成果を十分に発揮され、きびきびとした競技が繰り広げられました。

【退職分団長】(敬称略)

元四分団長	田嶋 英功
元五分団長	松浦 栄一
元六分団長	星原 正忠
元九分団長	柿坂 博志
元十分団長	横山 幸浩
元女性消防隊長	蔵座 幸子

【新分団長】(敬称略)

四分団長	恒松 武将
五分団長	豊永 宏彰
六分団長	牧 直輝
九分団長	坂本 昌彦
十分団長	嘉悦 芳幸
女性消防隊長	弘田 宏美



▲小型ポンプの部優勝の2分団3部



▲自動車ポンプの部優勝の1分団3部

【指導員】

星原 正忠	柿坂 博志
蔵座 幸子	

【ポンプ操法大会の結果】

■小型ポンプの部

一位	二分団三部
二位	十二分団二部
三位	四分団一部

■小型ポンプ個人優秀賞

指揮者	吉村 治(十二分団三部)
一番員	山本 一喜(二分団三部)
二番員	上村 祐二(二分団三部)
三番員	吉鶴光太郎(二分団三部)

■自動車ポンプの部

一位	一分団三部
----	-------

入賞されました皆さん、おめでとうございます。なお、今回一位になられた、小型ポンプの部、二分団三部と、自

動車ポンプの部、一分団三部は、七月二十九日にあさぎり町で開催される、郡大会に出場されます。頑張ってください。



▲日頃の訓練の成果を披露する団員

平成24年度から農山村に若者が住み込み、地域活性化に協力する「緑のふるさと協力隊」の受け入れを始めました。

この事業は、都市の若者が隊員として農山村に1年間派遣され、農林畜産業等担い手不足の第1次産業や、新しい刺激を求めている観光施設や交流事業など、公共性のある活動を中心に、地域全体のための協力活動を行うものです。

今年度は、隊員として千葉県出身の植草裕幸さんが着任され、柳野地区を中心に来年3月まで活動されます。町民のみなさんもお気軽に声をかけてください。

自己紹介

多良木町の皆様へ

はじめまして。緑のふるさと協力隊としてお世話になります植草裕幸と申します。昨年まで会社員でしたが、とあるイベントの手伝いがきっかけで“協力隊”の存在を知り、思い切って応募を決意しました。興味を抱いた理由は、そこで出会った若者の生き生きとした笑顔です。その地区の方々との会話や作業の様子を見て、毎日本当に楽しそうにしているの

がわかりました。是非、私

もここで彼のように関係を築いていきたいと思っています。私の活動は、柳野地区での農業の手伝いや行事参加が中心ですが、町内の様々なイベントにも参加できればと考えています。町でお会いしたら、気軽に声をかけて頂ければ幸いです。何卒、宜しく御願い致します。



植草裕幸(うえくさひろゆき)
1983年生まれ・千葉県出身
趣味は、旅行と写真撮影
バレーボール





▲竹馬づくりの指導を受ける児童

三月二十八日(水)、たらぎ児童クラブにおいて、あいあいスポーツクラブ「野外活動」(斉藤哲男会長)指導のもと、竹馬づくりが行われました。これは、ボランティア派遣事業のひとつで、伝承遊びの竹馬づくりを教えてほしいとの児童クラブからの依頼を受け、「野外活動」のメンバー五名がボランティアで講師として指導に訪れてくださいました。児童たちは慣れない手つきで竹をノコギリで切ったり、足場(乗る部分)を取り付けたりしました。完成後はさっそく竹馬に挑戦していました。

児童クラブで竹馬づくり



▲清掃作業をされる従業員の方々

株式会社ハリマ建設(代表取締役 針馬光安)がボランティアで町道中央ケヤキ通り線の歩道を動力噴霧器等を使い、清掃していただきました。苔や汚れが見えるうちに洗い流され、大変きれいになりました。雨が降ると、苔で滑りやすくなっていましたがお陰さまで歩行者の方にも安全に通行していただけるものと思います。誠にありがとうございました。

ボランティアで道を清掃



▲委嘱状を手にする沖田さん(右)

沖田貞美さん(多七区の二)が固定資産評価審査委員(任期三年)に再任されました。四月二日(月)、役場応接室において委嘱状交付式が行われ、松本町長から沖田さんへ委嘱状が手渡されました。沖田さんは、固定資産課税台帳に係る審査申出などの審査を行われます。固定資産評価審査委員は沖田さんの外、尾前延子さん(多二区の二)、岩崎繁敏さん(黒七区)に委嘱しております。

固定資産評価審査委員に再任 沖田 貞美さんに委嘱状交付



▲第1期で認定を受けられた7名のみなさん

多良木町では平成二十三年度から核心的な担い手を目指して農林商工業に関わる新規就業者、後継者の認定制度を平成二十七年までの事業期間で開始しました。平成二十三年度に申請のあった七名の認定者への認定証と祝い金の交付式が四月十二日(木)に行われ、松本町長から「町を活性化させるけん引役として期待しています。手本となってください」と激励の言葉がかけられました。認定は、町への申請を踏まえ、担い手対策補助金交付規則に沿って審査されます。詳細につきましては農林課へお問い合わせください。

第一期認定者へ認定証交付

多良木町の新しい特産品です！

多良木町では平成22年度から町の農林産物に付加価値を付け、新しい特産品づくりを推進することを目的に、「多良木町特産品開発業務委託事業」を始めました。

平成22年度に4品、平成23年度に3品が開発され、また、熊本県夢チャレンジ事業を活用して1品が開発されました。

それを受け、4月12日(木)午後3時から交流館石倉で全8品を一同に集め特産品開発事業の発表会が行われました。発表会には町、商工会、JA、マスコミ等関係各所の方々に参加いただき、試食を行っていただきました。



多良木町特産品開発事業特産品一覧

平成22年度

① 苺ジャム・苺ソース

開発者：坂下 絹子

説明：自家製の苺を使った、ジャム・ソースです。トーストはもちろん、ヨーグルトやアイスクリーム、コーンフレーク等にも良く合います。



② 黒米を使ったかわりボタモチ

開発者：大森 福美

説明：古代米の一種である黒米(自家製)を使った一風変わったもので、あんこもち米の配置が逆になっており、新しい食感のボタモチです。



③ 鯨の味噌漬け

～南極から山里への贈り物～

開発者：筈池田屋

説明：町内産の黒大豆みそや焼酎を使った鯨の味噌漬けです。ご飯のお供やお酒の肴にぴったりです。



④ 鯨達者(鯨のミンチとおからのコロッケ)

開発者：池田 紀美子

説明：鯨と町内産の里芋、町内豆腐店のおからを使ったコロッケです。里芋の粘り気と鯨のミンチが良くマッチしています。



平成23年度

⑤ 手作りドライ苺

開発者：坂下 絹子

説明：自家製の苺を使ったドライフルーツです。そのまま食べるのはもちろん、パウンドケーキなどのお菓子の材料としてもどうぞ。



⑥ たまご丸ごとまんじゅう

開発者：吉村 寿栄子

説明：「みなみのかおり」という品種の自家製小麦粉を使った、卵が1個丸ごと入っている他にはない新感覚まんじゅうです。



⑦ 塩麴漬け

開発者：農事組合法人 多良木のびる

説明：熊本県の夢チャレンジ事業を活用して開発されたものです。今、マスコミ等にも度々取り上げられている自然派食品の塩麴を使った、体にやさしい漬物です。



⑧ たらぎキーホルダー、ストラップ、コースター

開発者：多良木町 夢工房

説明：町内産の木材をレーザー加工して作られた、木の良い香りがするグッズです。



平成24年度も特産品開発事業を行っております。詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】多良木町役場 企画観光課 電話 42-1257(直通)

私たちのまちの家計簿

平成23年度下半期 町の財政事情

1 収入及び支出の概況

本町の平成23年度下半期(平成24年3月末日現在、予算については3月補正後)において、各会計ごとの収入及び支出の状況は次のとおりです。

一般会計 予算額総額 65億7,497万円

地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計で、他の特別会計で計上される以外のすべての経費を処理しています。

平成23年度は当初予算額59億3,600万円に5回の補正を行い、6億3,897万円を追加しています。

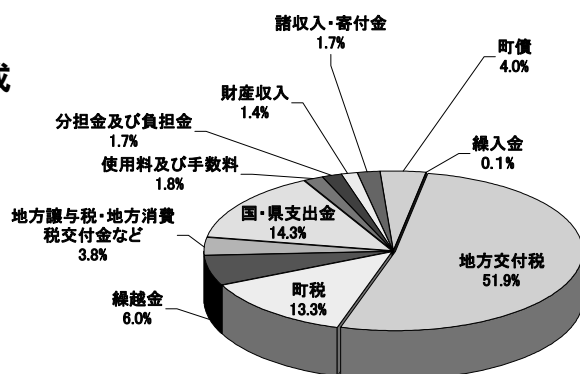
歳入

単位：万円

区分 科目	説明	予算額A		収入済額B		収入率 B/A
		金額	構成比	金額	構成比	
町税	町民の方々から納付して頂いた税金	73,307	11.1%	75,747	13.3%	103.3%
地方譲与税	国が国税として徴収し、一定基準によって町に譲与される税	8,836	1.3%	7,768	1.3%	87.9%
利子割交付金等	預金利子等の所得に対し分離課税される県民税収入から町に交付されるもの	292	0.1%	323	0.1%	110.5%
地方消費税交付金	消費税から地方消費税として町へ交付されるもの	9,592	1.5%	9,592	1.7%	100.0%
自動車取得税交付金	県に納付された自動車取得税の約70%を交付	1,213	0.2%	1,123	0.2%	92.6%
地方特例交付金	地方税の減税に伴う減収額を補てんするため国から交付	2,079	0.3%	2,078	0.4%	100.0%
地方交付税	町が自主的に行政を執行できるよう国から交付される財源	282,884	43.0%	294,578	51.9%	104.1%
交通安全対策特別交付金	町が交通安全施設の整備を行うため交付	180	0.1%	175	0.1%	97.2%
分担金及び負担金	保育園の保護者負担金等	9,920	1.5%	9,525	1.7%	96.0%
使用料及び手数料	各種施設の使用料等	10,248	1.5%	10,439	1.8%	101.9%
国庫支出金	国が交付する補助金等	52,188	7.9%	41,793	7.3%	80.1%
県支出金	県が交付する補助金等	98,985	15.0%	39,726	7.0%	40.1%
財産収入	町有林の間伐木売払収入等	8,519	1.3%	7,837	1.4%	92.0%
寄附金	町民の方々からの寄附金	157	0.1%	173	0.1%	110.2%
繰入金	基金等からの繰入金	1,469	0.2%	74	0.1%	5.0%
繰越金	前年度繰越金	33,902	5.2%	33,902	6.0%	100.0%
諸収入	健康診断個人負担金等雑収入	13,048	2.0%	9,419	1.6%	72.2%
町債	国などから借りた借金等	50,678	7.7%	22,699	4.0%	44.8%
合計		657,497	100%	566,971	100%	86.2%

収入済額

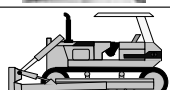
566,971万円の構成



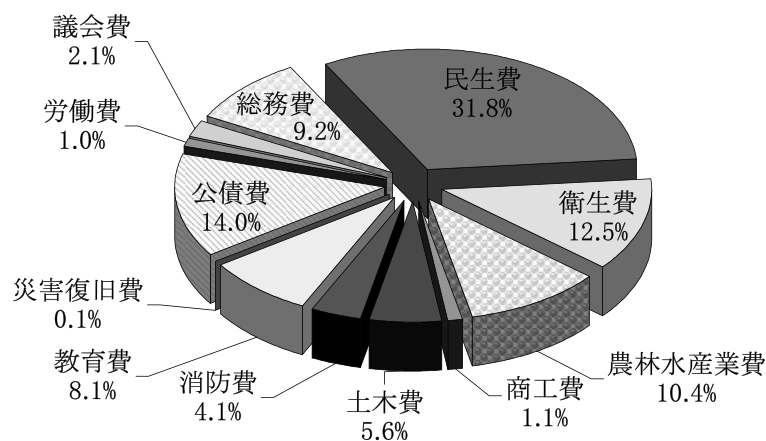
主な収入済額は、地方交付税29億4,578万円、町税7億5,747万円、地方譲与税等2億1,059万円で、全体の収入率は86.2%となっています。なお、国県支出金や町債など工事に伴う歳入については、出納閉鎖(5月31日)前までに収入予定となっています。

歳 出

単位：万円

科目	区分	予算額A		支出済額B		支出率 B/A
		金 額	構成比	金 額	構成比	
議 会 費 議会の開催など		11,260	1.7%	11,143	2.1%	99.0%
総 務 費 施設管理・電算・広報など		77,297	11.8%	47,984	9.2%	62.1%
民 生 費 福祉事業・保育所など		187,838	28.6%	166,417	31.8%	88.6%
衛 生 費 ごみ処理・住民検診など		68,619	10.4%	65,519	12.5%	95.5%
農 林 水 産 業 費 農地、森林整備など		88,930	13.5%	54,543	10.4%	61.3%
商 工 費 商工業の振興、観光など		6,390	1.0%	5,727	1.1%	89.6%
土 木 費 道路、河川の整備		48,739	7.4%	29,059	5.6%	59.6%
消 防 費 消防活動、災害対策など		22,134	3.4%	21,510	4.1%	97.2%
教 育 費 幼稚園、各学校の管理		56,690	8.6%	42,469	8.1%	74.9%
災 害 復 旧 費 道路、農地、林道の復旧		3,586	0.5%	753	0.1%	21.0%
公 債 費 借金の返済		78,833	12.0%	73,098	14.0%	92.7%
労 働 費		6,486	1.0%	5,230	1.0%	80.6%
予 備 費		695	0.1%	0	0.0%	0.0%
合 計		657,497	100.0%	523,452	100.0%	79.6%

支出済額 523,452万円の構成



支出率は79.6%で、歳入と同様に工事等に伴う歳出については、出納閉鎖前に支出予定となっています。

特別会計 予算額合計 33億2,135万円

特定の事業を行うときなどに経理を他の会計と区別する必要があるとき法律や条例に基づいて設置しています。

●国民健康保険特別会計

国民健康保険事業の歳入歳出等の財務に関する会計。

●介護保険特別会計

介護保険事業の歳入歳出等の財務に関する会計。

●後期高齢者医療特別会計

75歳以上の方及び65歳以上の一定以上の障害のある方への医療サービスを提供するための会計。

●久米財産区特別会計

区有林経営事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るために設置。

●下水道事業特別会計

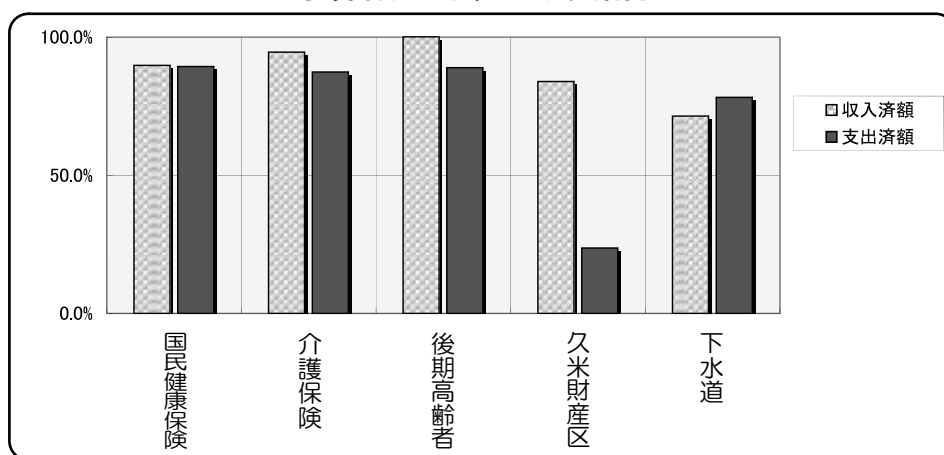
下水道事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るために設置。

各特別会計収支状況

単位：万円

会計名	区分	予算額	収入済額		支出済額	
			収入率		支出率	
国民健康保険特別会計		145,880	130,915	89.7%	130,351	89.4%
介護保険特別会計		128,081	121,167	94.6%	111,886	87.4%
後期高齢者医療特別会計		12,065	12,079	100.1%	10,728	88.9%
久米財産区特別会計		1,575	1,322	83.9%	372	23.6%
下水道事業特別会計		44,534	31,832	71.5%	34,829	78.2%
合計		332,135	297,315	89.5%	288,167	86.8%

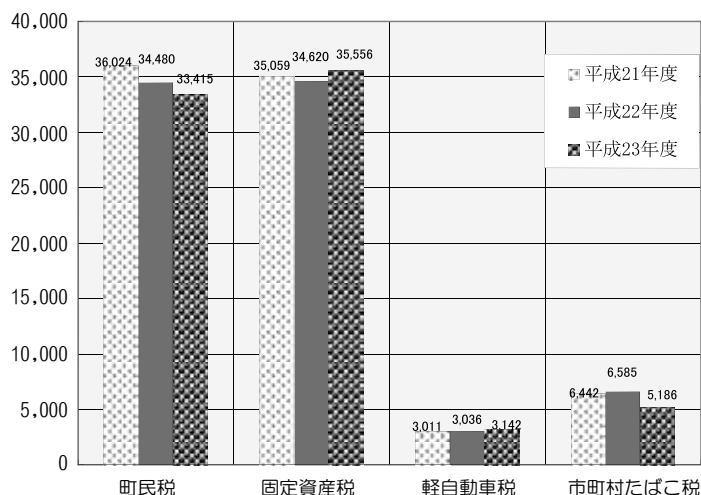
予算額に対する収支割合



2 住民負担の状況

平成23年度の住民一人あたりの町税の負担額 77,299円

平成24年3月末日における町税全体(国民健康保険税を除く)の調定額は8億2,609万円で、これを多良木町の人口10,687人(平成24年3月31日現在)で割ると、住民一人当たり77,299円となります。



●町民税

個人及び法人等に対し「所得割」又は「均等割及び所得割若しくは法人税割の合計額」によって賦課される税。

●固定資産税

固定資産(土地、家屋及び償却資産)に対し賦課される税。

●軽自動車税

原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車に対し賦課される税。

●市町村たばこ税

たばこの製造者等が、製造たばこを小売業者に売り渡す場合において賦課される税。

3 公営事業の経理の状況（上水道事業会計）

平成24年3月末日における上水道事業会計の経理の状況は、次のとおりです。

収益的収入及び支出

単位：万円、%

区 分	予算額 A	収支済額 B	B/A
収入			
水道事業収益	17,151	17,744	103.5%
内 営 業 収 益	17,044	17,636	103.5%
営 業 外 収 益	107	108	100.9%
支出			
水道事業費用	17,093	16,413	96.0%
内 営 業 費 用	14,746	14,214	96.4%
営 業 外 費 用	2,347	2,199	93.7%
特別損失	0	0	0.0%

資本的収入及び支出

単位：万円、%

区 分	予算額 A	収支済額 B	B/A
収入			
資本的収入	0	0	0.0%
内 企 業 債	0	0	0.0%
出資金、負担金	0	0	0.0%
支出			
資本的支出	14,680	13,040	88.8%
内 建設改良費	11,391	9,751	85.6%
企業債償還金	3,289	3,289	100.0%

※ 資本的収入が資本的支出に不足する額は、過年度損益勘定留保資金で補てんするものとする。

4 財産、公債及び一時借入金の現在高

公有財産の状況

平成24年3月末日における公有財産の状況は、次のとおりです。

項 目	土 地 m ²	建 物 延面積 m ² 棟数
行政財産		
本 庁 舎	13,037	5,133 11
その他の施設	1,878	1,816 13
公共用財産		
小 学 校	75,472	14,558 33
中 学 校	30,746	7,418 16
公営住宅	67,514	18,681 114
公 営 園	26,145	314 11
そ の 他	215,838	20,119 83
計	430,630	68,039 281
普通財産		
宅 地	43,713	1,372 14
山 林	11,944,392	0 0
原 野	461,435	0 0
そ の 他	0	0 0
計	12,449,540	1,372 14
合 計	12,880,170	69,411 295

● 行政財産

地方公共団体において公用又は公共用に供し、又は供する事と決定した財産。（地方公共団体の行政執行の物的手段として行政目的の效果的達成のために利用されるべきもの）

● 普通財産

行政財産以外の一切の財産。（行政財産のように行政執行上の用具として直接使用されるべきものではなく、その経済的效果を保全発揮することにより、間接的に地方公共団体の行政に貢献せしめるため、原則として一般私法の適用を受けて管理処分が行われるべき性質のもの）

公債現在高の状況

公債現在高総額（一般会計及び特別会計） 82億5,770万円

一般会計（借入先別）

単位：万円

借入先	元金	平成22年度 末現在高	平成23年度 発行予定額	平成23年度 償還元金	差引現在高
1 政 府 資 金		466,043	34,566	52,180	448,428
財 政 融 資 資 金		415,082	34,566	42,361	407,287
簡易生命保険資金等		50,960	0	9,819	41,141
2 地方公共団体金融機構		62,143	7,773	3,662	66,254
3 市 中 銀 行		24,864	5,020	6,351	23,533
4 その他の金融機関		70,617	0	5,380	65,237
5 共 済 等		0	0	0	0
6 そ の 他		4,370	0	842	3,529
合 計		628,035	47,359	68,414	606,980

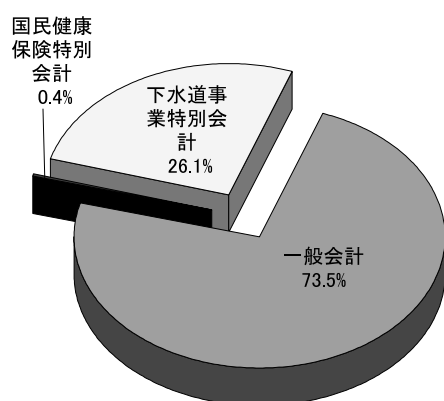
特別会計

単位：万円

会計	元金	平成22年度 末現在高	平成23年度 発行予定額	平成23年度 償還元金	差引現在高
国民健康保険特別会計		3,000	0	0	3,000
下水道事業特別会計		224,313	5,320	13,843	215,790
介護保険特別会計		586	0	586	0
合 計		227,899	5,320	14,429	218,790

※万円単位以下を四捨五入で表示しているため差引現在高に誤差が生じる場合があります。

公債現在高の構成



一時借入金現在高の状況

平成24年3月末日現在 一時借入金額現在高 なし

● 一時借入金

会計年度中に一時的に収支の不均衡を生じ、歳計現金が不足した場合に、その支払資金の不足を補うために地方公共団体が借り入れる借入金をいう。

一時借入金は、予算には歳入として計上しないものであり、その会計年度の歳入をもって、その会計年度において、償還しなければならない。

5 町の借入金及び預金

町の借入金は、平成23年度末予定で一般会計及び特別会計を合わせると82億5,770万円となり、前年より3億164万円減少しており、住民1人当たり77万3千円となります。

また、町の預金は、平成23年度末予定で24億4,417万円となり、前年より1億4,323万円増加しており、住民1人当たり22万9千円となります。

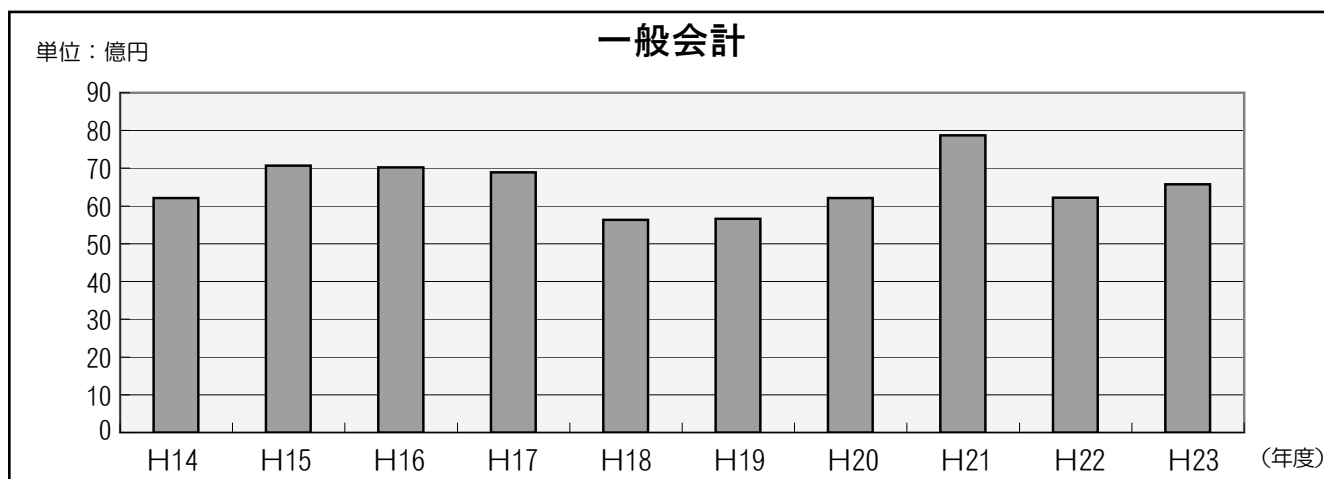
借入元金現在高 (公債現在高)	預金残高 (基本残高)
1人当たり 77万3千円	1人当たり 22万9千円

平成24年3月31日現在 人口：10,687人

6 町の予算10年間の推移

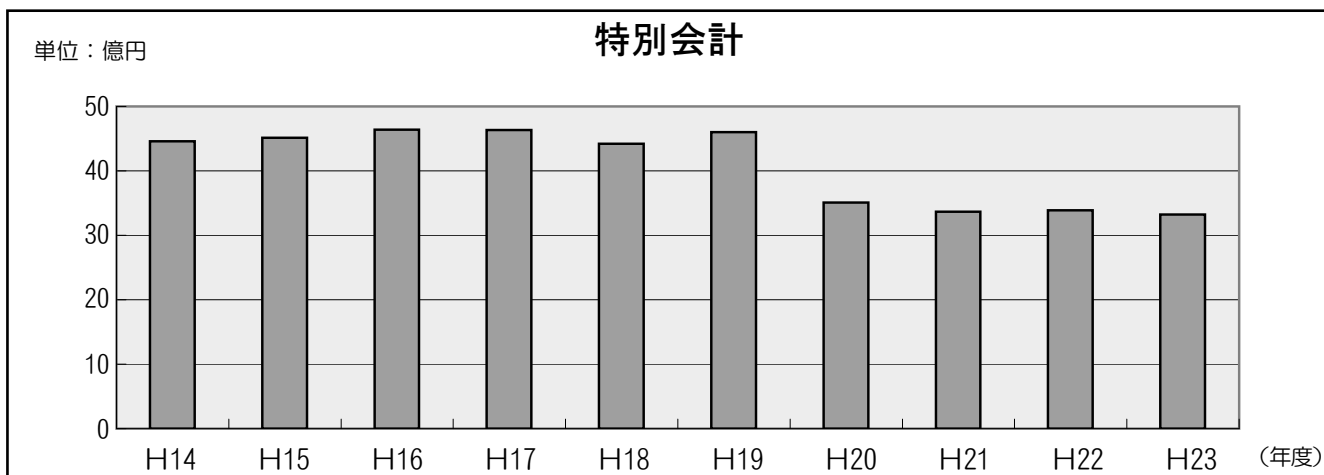
平成23年度の予算額（平成24年3月末日現在）は、一般会計で65億7,497万円、特別会計を合わせると98億9,632万円で、前年より2億8,304万円増えています。

一般会計予算の総額は、対前年比3億5,159万円の増額となりますが、主な増額の要因として各町道の整備や庁舎太陽光発電・LED照明の設置、世代間交流グラウンドの整備等が挙げられます。



特別会計には、国民健康保険、介護保険（H12～）、後期高齢者医療、久米財産区、下水道の5つの事業会計（上水道公営事業を除く。）があります。

特別会計予算の総額は、33億2,135万円で対前年比6,330万円の減額です。下水道事業特別会計において、前年度に国の追加経済対策が実施されたため、相対的に本年度予算額は減額となっています。



「不妊治療費等助成事業」を開始しました

【はじめに】

多良木町では、少子化対策の一つとして、不妊治療等に必要な経費の一部を助成することにより、その経済的負担を軽減し、次世代育成の推進と子どもを産み育てやすい環境づくりのために、「不妊治療費等助成事業」を開始しました。

【対象となる方】＊下記の(1)～(5)のいずれにも該当すること。

- (1) 法律上、婚姻している夫婦
- (2) 夫及び妻の両方又はいずれか一方が、3年以上前から多良木町に住所を有し、かつ、居住している者
- (3) 夫及び妻の前年の所得の合計が730万円未満である者
- (4) 町税及び公共料金の滞納がない者
- (5) 他の自治体において同一の助成を受けていない者(熊本県の助成を除く)
- (6) 各種医療保険に加入している者(人工授精・特定不妊治療については不要)
- (7) 特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)については、熊本県の特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づき助成を受けている者



【助成内容】

	一般不妊治療	人工授精	特定不妊治療 (体外受精・顕微授精)
助成額上限＊	5万円／年	5万円／年	熊本県の助成15万円＋多良木町15万円
助成の期間	通算5年間 (ただし、3年目以降は、医師が必要と判断し、2年を超えて一般不妊治療を受けた者に限る)		1年度目は3回まで、2年度目以降は年2回を限度に、通算5年間(連続でなくても可、通算10回を超えない) (注)多良木町のための助成はありません

＊助成額は、個人負担金又は費用から、入院費・食事代等治療に直接関係ない費用を除き、助成上限を超えない額。特定不妊治療については、更に県の助成額を除き、助成上限を超えない額。

【申請に必要な書類】

- (1) 不妊治療費等助成事業申請書(預金通帳等の写しも添付)
- (2) 不妊治療費等助成事業医療機関証明書(特定不妊治療費助成申請の場合、熊本県知事に提出する「特定不妊治療費助成事業受診等証明書」の写しでも可)
- (3) 不妊治療費等助成事業保険薬局等証明書(薬剤の処方がある場合のみ)
- (4) 戸籍上の夫婦であることを証明できる書類(1ヶ月以内に発行されたもの)
- (5) 所得証明書
- (6) 住民票
- (7) 不妊治療等に要した費用の領収書(熊本県が実施する特定不妊治療費助成事業のため原本を提出する場合は、写しを提出すること)
- (8) 被保険者証のコピー(人工授精・特定不妊治療については不要)
- (9) 熊本県特定不妊治療費助成事業承認通知書の写し(特定不妊治療費助成申請の場合のみ)

※ 申請書類は、多良木保健センターに備えてありますが、多良木町のホームページからもダウンロードできます。

※ 熊本県特定不妊治療助成については、人吉保健所(TEL 22-3107)へお尋ね下さい。

※ 熊本県女性相談センター(TEL 096-381-4340)では、不妊専門相談も行っています。

【申請及び問い合わせ先】 多良木町保健センター TEL 42-1100

年金相談会の日程変更について

毎月第1木曜日に開催されていた年金相談会が平成24年4月より人吉・球磨郡で毎週3回開催されることになりました。

4月以降の多良木町の開催日程は2週間に1回、水曜日となります。

① 会場及び開催日 多良木町役場 研修センター小会議室

- 平成24年 6月 6日(水)
- 平成24年 6月20日(水)
- 平成24年 7月 4日(水)
- 平成24年 7月18日(水)

相談会スケジュール

6 月						
月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4 人吉	5	6 多良木	7	8 人吉	9	10
11 人吉	12	13 錦	14	15 人吉	16	17
18 人吉	19	20 多良木	21	22 人吉	23	24
25 人吉	26	27 錦	28	29 人吉	30	1

7 月						
月	火	水	木	金	土	日
2	3	4 多良木	5	6	7	8
9 人吉	10	11 錦	12	13 人吉	14	15
16 人吉	17	18 多良木	19	20 人吉	21	22
23 人吉	24	25 錦	26	27 人吉	28	29
30 人吉	31					

○ 多良木町会場：多良木町役場 ○ 錦会場：錦町役場 ○ 人吉会場：人吉市役所

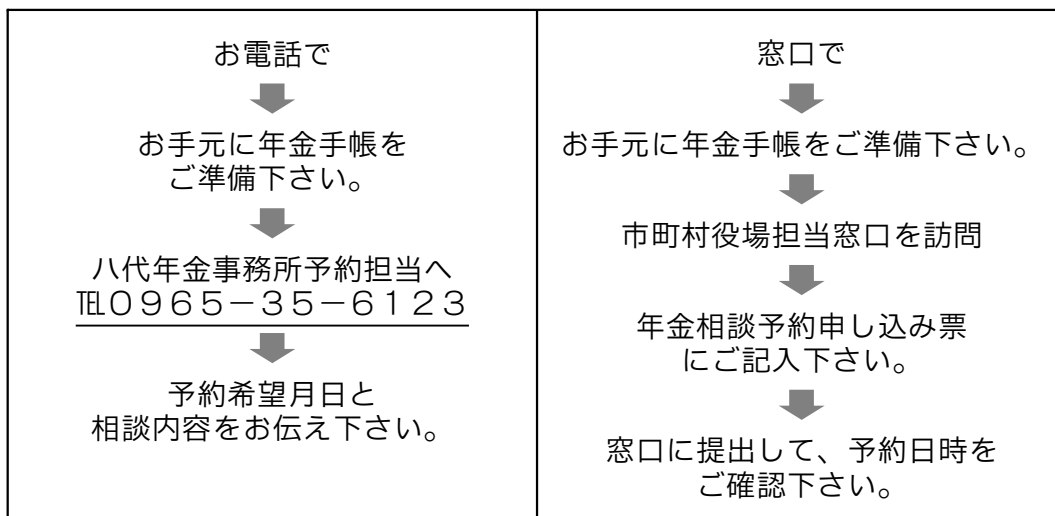
② 予約について

年金相談会は完全予約制になっております。

相談を希望される場合は必ず予約をお願いします！



ご予約の方法は二通り



【お問い合わせ先】 健康・保険課 保険年金係 ☎ 42-1255(直通)

多良木町教育委員会だより

多良木中学校 野球部 全国大会出場の御礼

去る3月に静岡県で開催されました文部科学大臣杯第3回全日本少年春季軟式野球大会に本校野球部が出場することができました。

大会出場に際しましては、皆様方から物心両面にわたりご支援ご協力をいただきましたこと、心から御礼申し上げます。あわせて皆様への御礼の挨拶が遅くなりましたこと深くお詫び申し上げます。

全国9ブロックの強豪ひしめく32チームの中、茨城県代表に惜敗し、第1目標としていた初戦突破はできませんでしたが、自分たちの力を出し切ることができたと考えております。選手たちにとって、全国の強豪校の姿を直に見ることができたのは、今後の練習や生活に生きてくるものと思います。今回の全国大会出場という貴重な経験を活かし、野球を通じて選手たちの健全育成に心がけてまいります。

また、選手たちは、4月22日に行われました郡大会で優勝し、第30回九電旗少年野球熊本県大会の出場権を得、全国制覇を目指して日々練習に励んでおります。

今後とも変わらぬご支援・ご助言を賜りますようお願い申し上げます。



平成24年4月吉日

多良木町立多良木中学校

校長 横瀬 知 節

PTA会長 坂口 幸 法

野球部育成会会長 柳 原 和 英

野球部育成会一同

多良木町就学援助費について

この制度は、経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的としています。

対象者は、多良木町に住所を有し、多良木町立の小学校、中学校に在籍している児童・生徒の保護者で、本人の申請書及び学校長の意見並びに民生児童委員の意見、同居家族の所得状況を参考にしながら教育委員会が認定の可否を決定します。

なお、前年の所得の状況により認定費目を決定します。

《認定基準》

次の項目のいずれかに該当する場合、認定の対象となります。

- 1 生活保護が廃止又は停止になった。
- 2 町民税が課税されていない。
- 3 町民税の減免を受けている。
- 4 事業税の減免を受けている。
- 5 固定資産税の減免を受けている。
- 6 国民年金の掛金の減免を受けている。
- 7 国民健康保険料の減免又は徴収の猶予を受けている。
- 8 児童扶養手当の支給を受けている。
- 9 世帯更生貸付補助金による貸付を受けている。
- 10 保護者が、職業安定所登録日雇労働者である。
- 11 保護者の職業が不安定で生活が困難である。
- 12 経済的理由により欠席日数が多い。

《援助費目》

- ① 学用品費
 - ② 新入学用品費
 - ③ 学校給食費
 - ④ 修学旅行費
 - ⑤ 医療費（中学校のみ）
- * 小学校までは、町から医療費助成があります。

《申請方法》

申請用紙は、各学校に備え付けてありますので、在籍する学校に申し出てください。

《問い合わせ先》

詳しいことがお知りになりたい方は、多良木町教育委員会 教育振興課 学校教育係
42-1266（直通）までお問い合わせください。



毎週水曜日は「ノーテレビ・ノーゲームデー」

親子の会話をふやしましょう！
生活リズムを改善しましょう！

多良木町では「ノーテレビ・ノーゲームデー」の普及を通して、家庭教育の充実を推進していきます。

（対象：町内小・中学校 児童生徒）

ファミリーパーク宇宙
ランドなどの公共施設
では、ゴミは持ち帰り
ましょう!!

お知らせ

自動車税についてお知らせ

【自動車税の納付は五月三十一日までに！】

自動車税の納税通知書を五月初めにお送りしています。納期限の五月三十一日(木)までに、最寄りの金融機関やコンビニエンスストア、県地域振興局税務課、熊本県税務所、自動車税事務所などで納めていただきますようお願いいたします。

【環境への配慮から自動車税の税額が増減されます】

環境への配慮から、排気ガスや燃費性能が優れた環境負荷の小さい自動車(新車)は登録の翌年度の自動車税が軽減され、一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は自動車税が加算されます。

なお、自動車税が加算される自動車は、新車新規登録から十一年を過ぎたディーゼル車及び十三年を過ぎたガソリン・LPG車で、年限を経過した翌年度から、自動車税が約10%加算されます。

※平成二十四年度に自動車税が加算される自動車
○ガソリン・LPG車
平成十一年三月三十一日以前に新車新規登録された自動車
○ディーゼル車
平成十三年三月三十一日以前

に新車新規登録された自動車
【お問い合わせ先】
熊本県球磨地域振興局 税務課
電話 二四一五七九三

「くましえんモール」開催

球磨支援学校高等部では、卒業後の社会参加や自立を目指して作業学習に取り組んでいます。私たちの作った製品の販売会をしますので、ぜひ一度手に取ってみてください。たくさんのお客さんのお越しをお待ちしています！

【期日】六月九日(土)

【時間】九時～十四時

【場所】えびす広場ステージ

【販売する物】
窯業班(皿、湯のみ、茶碗など)
農園芸班(花苗、土、野菜など)
木工班(お盆、椅子など)
工芸班(ポシエット、小物入れなど)

【お問い合わせ先】

熊本県立球磨支援学校
電話 四二一三七九二

平成二十四年度警察職員採用試験

平成二十四年度警察職員採用試験が行われます。

・警察官A(男性・女性)

【受付期間】五月七日(月)

～五月二十五日(金)

【受験資格】

次のいずれにも該当する方
・三十二歳までの方(昭和五

十五年四月二日以降に生まれた方)
・学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業又は平成二十五年三月末までに卒業見込みの方(人事委員会が同等の資格があると認める方を含む)

【第一次試験】七月八日(日)

・警察行政

【受付期間】五月七日(月)

～五月二十五日(金)

【受験資格】

次のいずれかに該当する方
・二十二歳～二十九歳の方(昭和五十八年四月二日～平成三年四月一日生)

・二十二歳未満の方(平成三年四月二日以降に生まれた方)で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業又は平成二十五年三月末までに卒業見込みの方(人事委員会が同等の資格があると認める方を含む)

【第一次試験】六月二十四日(日)

【お問い合わせ先】

熊本県警察本部 警務課採用係
電話 〇九六―三八一―〇一一〇
内線 二六四三・二六四四
多良木警察署 総務係
電話 四二一四一一〇

水俣病特措法に基づき給付申請

かつて水俣湾や阿賀野川等の魚をたくさん食べ、手足にしびれなどの症状がある方、

または、ご家族、ご友人、お知り合いの方がいらつしやいましたら、熊本県、鹿児島県、新潟県の相談窓口にご相談のうえ、お早めに申請してください。

【お問い合わせ先】

熊本県 環境生活部水俣病保健課
電話 〇九六―三三三―二二三〇
鹿児島県 環境林務部環境林務課
電話 〇九六―二八六―二五八四
新潟県 福祉保健部生活衛生課
電話 〇二五―二八〇―五二〇四

球磨支援学校「学習見学会」開催

次のとおり、球磨支援学校において学習見学会が開催されます。

【期日】

第一回目

六月四、五、六日(月～水)

第二回目 九月二十六、

二十七、二十八日(水～金)

【時間】午前十時～正午

【会場】熊本県立球磨支援学校

【対象者】人吉、球磨、水俣、

芦北地区の四歳以上の幼児・

小学生・中学生及びその保護

者、担任の方々

【内容】施設・設備の見学、

学習見学、教育相談

【その他】一週間前までに

お申込ください。

【申込・お問い合わせ先】

熊本県立球磨支援学校

電話 四二一三七九二

多良木町から出たゴミの量(4月分)です!!

■多良木町の人吉球磨クリーンプラザへのゴミ搬入状況

◆可燃ゴミ

平成24年4月分	157,850kg
平成24年度累計(H24.4月～H24.4月)(A)	157,850kg
前年度の4月までの累計(B)	151,100kg
(A) - (B)	6,750kg

◆不燃ゴミ

平成24年4月分	9,210kg
平成24年度累計(H24.4月～H24.4月)(A)	9,210kg
前年度の4月までの累計(B)	8,990kg
(A) - (B)	220kg

※ 金額は、人吉球磨広域行政組合への負担金より算出しています。今後とも、ゴミの分別・リサイクルの推進にご協力をお願いします。

「1・1・100運動」にご協力を！ - 1日・1家庭・100グラムのゴミ減量 -

6月の休日当番薬局

3	日	犬童薬局(43-3903)
		清風薬局サンロード免田店(49-9600)
10	日	つばめ薬局(25-2500)
		エスエス堂きりん本町薬局(45-6330)
		清風薬局サンロード免田店(49-9600)
		山口薬局ピーチ店(42-7712)
17	日	清風薬局サンロード免田店(49-9600)
24	日	多良木いちご薬局(42-6888)
		清風薬局サンロード免田店(49-9600)
		山口薬局(42-2123)

※変更になることがあります。当日ご確認ください。

球磨郡医師会休日在宅医当番表(6月分)

期 日	上 球 磨 地 区	中 球 磨 地 区	小 児 科 (球磨郡・人吉地区)
6月3日	そのだ医院 湯前町 43-2063	深水内科医院 錦町 38-3221	たかはし小児科内科医院 人吉市 24-2222
6月10日	宮原医院 多良木町 42-2082	酒瀬川内科 錦町 38-0050	やまむら医院 あさぎり町 45-0005
6月17日	渡辺医院 多良木町 42-2541	ほづみ皮膚科医院 錦町 26-5300	人吉総合病院小児科 人吉市 22-2191
6月24日	横山医院 多良木町 42-2132	小川整形外科医院 錦町 38-3455	公立多良木病院小児科 多良木町 42-2560

■ 診療時間は、午前9時から午後5時までです。

■ 当番医の変更等がありますので、受診時は医療機関へご確認ください。

町長交際費の支出状況 (H24.4.1～4.30)

平成24年交通事故の発生状況 ()内は対前年比 【4月末日現在】			
件 数	熊 本 県 内	2,956	(-352)
	多良木署管内	26	(+9)
	多良木町内	5	(+2)
死者数	熊 本 県 内	27	(+3)
	多良木署管内	1	(-1)
	多良木町内	0	(±0)
傷者数	熊 本 県 内	3,727	(-524)
	多良木署管内	34	(+16)
	多良木町内	6	(+3)

No.	件 名	金 額	支 払 先
1	4 / 21 少年剣道会総会時御樽	2,780 円	有限会社 みなみ
2	4 / 22 陸上自衛隊第8師団 創隊50周年北熊本駐屯地開設 55周年記念行事式典時御樽	3,600 円	有限会社 みなみ
3	4 / 23～24 企業訪問時土産代	4,950 円	有限会社 ワールド ベーカーリー
4	4 / 28 水戸神社春の大祭及び 百太郎翁の法要時御樽	2,400 円	拔群酒造(資)

人のうごき

(4月1日現在)

人 口 10,678人

男 5,025人

女 5,653人

出 生 2人 死 亡 13人

転 入 58人 転 出 120人

世帯数 3,858世帯

5月の納税

軽自動車税

百太郎溝費 前期

健康保険税 1期

の納入月です



困ったとき、悩んでいるときは、 すぐにご相談ください。

多重債権
(借金)に
悩んでいる



悪質商法に引っ掛かった・・・裁判所から
督促のハガキが来た・・・借金問題で悩んで
いる・・・など困ったとき、悩んだときは多
良木町消費者相談窓口へご相談ください。

問題解決のための助言や情報提供、あっせ
んなどをします。また、より専門的な相談機
関がある場合や、消費生活相談にそぐわない
場合は、その相談内容にあった窓口を紹介し
ます。『相談は無料』で『秘密厳守』です。

受付時間は8:30～15:30(平日のみ)
です。

商品や
サービスの
購入について
相談したい



消費生活に関する
ご相談は、「多良木町消費者相談窓口」へ
電話 42-1268

『町のホットライン』を開設しています！ 電話 42-6111(内線 210 または 231)

社協の第三者委員を委嘱会

社協が実施する福祉事業(介護保険事業等)の利用者の皆様からの苦情等に対して、各事業所の相談受付窓口に併せて第三者委員制度を設けています。事業所での苦情解決が困難な場合や利用者の方が希望される場合は、第三者委員が同席して対応します。また、直接第三者委員へ苦情を申し出ることもできます。

社協の苦情解決に係る第三者委員は次の方々です。(敬称略)

多11区の1 宮ヶ野 實 (社協監事)
黒1区 緒方 昌美 (人権擁護委員)
黒10区 森山 芳秋 (民生委員)



傾聴ボランティア講座

目で聴く・心で聴く

一人暮らしなどで、悩みや不安、寂しさを持つ方の話に耳を傾け聴くことによって、相手の心に寄り添うボランティア活動があります。悩みや相談の解決はできませんが、話をすることで心が軽くなり元気になってもらうことができます。今回応募いただいた20名の皆さんに「傾聴講座」を受講していただきました。今後、研修を重ねて在宅や施設



でのボランティア活動につなげていきたいと思っています。

社会福祉協議会 会費納入のお願い

「誰もが安心して暮らせる福祉の町づくり」「ともに支えあう福祉のまちづくり」を目指して事業を推進しておりますが、社協の地域福祉活動の運営費は町補助金並びに町民の皆様からの寄付金や社協会費等で支えられています。会費収入につきましてはボランティア育成事業、歳末助け合い支援金、福祉団体交流スポーツ祭、いきいきサロン、老人福祉、障害児・者福祉、児童・青少年福祉、母子・父子福祉、福祉育成援助活動費等の経費の一部として使用させていただきます。会費は1戸あたり年間300円をお願いしておりますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

家族介護者のリフレッシュ事業

社協では、日頃ご家族の介護に頑張っておられる方々に、介護者同士の情報交換や気分転換をしていただけるよう介

「赤十字運動」にご協力ください

日本赤十字社では、全国的に毎年5月の「赤十字運動月間」にあわせ、「赤十字社員増強運動」を展開しています。赤十字の人的活動は、赤十字の活動に賛同し、毎年500円以上の資金協力をしていた方(社員)の継続的な資金協力で成り立っています。

災害救護活動・国際活動・救急法等の講習・赤十字奉仕団・青少年赤十字育成・医療活動等、赤十字活動にご理解とご協力をお願いします。



護者のリフレッシュ事業を実施しています。今年は15名の方が参加され、天草青年の家に咲く「御衣黄桜」の見学や、鯛づくしの料理を堪能されました。天候にも恵まれ、一日をゆつくり過ごしていただきました。



次の方々から社会福祉のためにとご寄付をいただきました。皆様の温かい善意に感謝申し上げますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

(敬称略…受付順)
那 須 ユキ子(多二区の一)
黒 木 明 子(久五区)

お詫びと訂正

4月号で寄付者名を間違えて掲載いたしました。正しくは、多良木八区の二の石井ヒロミ様です。謹んでお詫びを申し上げますとともに、訂正させていただきます。